

組合員・賛助会員対象

日本税理士協同組合連合会セミナー「オンデマンド研修」(無料) 実施のご案内

千葉県税理士協同組合では下記オンデマンド研修を、

組合員・賛助会員様を対象に**無料**でご受講いただける施策を実施いたします。

受講料(通常1回9,000円)は当組合が全額負担いたします。お申込・ご受講には研修サイト「日税フォーラム」へのご登録(無料)が必要です。**申込方法・視聴方法**などの詳細につきましては、**千葉県税理士協同組合HP**をご覧ください、ご受講くださいますようよろしくお願い申し上げます。

<対象研修会>

日本税理士協同組合連合会セミナー / 千葉県税理士協同組合共催

テーマ：資産承継・事業承継における不動産管理会社の活用

講師：谷中 淳 氏(税理士)

オンデマンド配信日：2026年12月10日(木)～2026年12月30日(水) <3週間>

※申込期限は12/28(月)の17:00までとなります。

※12/4(金)に収録したものを、録画コンテンツで視聴できるものです。

会則3時間研修

インターネット受講のみ

受講料無料

<主な内容>

【個人所有不動産の法人化について】

- 不動産管理会社の3つの形態
- 不動産の法人化に伴うメリット・デメリット
- 不動産管理会社への不動産の移動方法・時価
- 所得の分散効果、所得税・相続税対策
- 相続対策、認知症対策

【会社保有不動産の不動産管理会社への転換・分離】

- 想定されるパターンの検討(遺産分割対策・本業の売却・廃止等)
- 会社分割を活用しての不動産管理会社の設立手法
- 会社分割の基礎(税務・会計・法務等)

【不動産管理会社の株価算定上の留意点】

- 不動産管理会社の株価算定における留意点
- 土地保有特定会社

<講師より>

個人所有の賃貸用不動産について、不動産管理会社を設立して管理・所有させることは従来より多く行われています。個人所有の不動産法人化についてメリット・デメリットを確認しながら、資産承継・事業承継対策としてどのような効果があるのか検討致します。

会社が保有している不動産について、将来の資産承継対策や本業との採算分離、本業の売却・廃止等を想定して、会社の本業部分と不動産賃貸業部分を分離したいというニーズは多くあります。このような会社の本業と不動産賃貸業の分離が想定される場面を検討し、その分離手法としての会社分割の制度について確認を行います。

不動産管理会社を設立した場合、後世代への承継は不動産ではなく、株式としての承継となります。不動産管理会社の株式承継・株価算定における留意点についての確認も行います。

【本研修に関するお問合せ】

(株)日税ビジネスサービス研修事務局 **TEL 03 - 3340 - 4488**

【受講登録について】

配信期間終了後、日本税理士協同組合連合会が一括して申請しますので、ご自身で登録を行っていただく必要はございません。また、**単位登録までお時間を頂戴します**こと、ご了承ください。